

2007年2月19日

各 位

船 井 電 機 株 式 会 社

代 表 者 名 執行役社長 船井 哲良
(コード番号 6839 東証・大証第一部)
問 合 せ 先 IR・広報部 高中 直幸
(TEL: 072 - 870 - 4395)

家庭用ルームエアコンのリサイクル料金改定のお知らせ

船井電機株式会社(本社:大阪府大東市 代表執行役社長 船井哲良)は、特定家庭用機器再商品化法(以下、家電リサイクル法)に基づく特定家庭用機器廃棄物の再商品化等に必要の行為に関する料金(以下、リサイクル料金)の内、当社製の家庭用ルームエアコンのリサイクル料金を4月1日から改定しますのでお知らせします。

1. 料金改定の内容

| 品目 | 改定料金(税込) | 現行料金(税込) | 改定開始日 |
|----------------------------|----------|----------|-----------|
| 船井電機製家庭用ルームエアコン リサイクル料金 | 3,150円 | 3,675円 | 2007年4月1日 |

2. 料金改定の背景

2001年4月から施行された家電リサイクル法に基づき、一般家庭等より排出された家電製品(ルームエアコン、テレビ、冷蔵庫)から、有用な部分および材料をリサイクルして廃棄物を少なくすると共に、資源の有効利用を進めてきました。

これら家電3品目のリサイクルの中で、特にルームエアコンの回収された資源の価格上昇やリサイクルプラントでの処理効率化により収支の改善が進み、家電リサイクル法に基づきルームエアコンのリサイクル料金の引き下げを実施するものです。

以上